

「第2回近畿圏広域地方計画協議会」及び「関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議」の合同開催について

近畿圏広域地方計画については、平成18年12月より、関西の府県知事、政令市市長、国の関係機関の長、主な経済団体の長等からなる近畿圏広域地方計画協議会等において、概ね10年後の関西の目指す姿や目指す姿を実現するための戦略やプロジェクトなどの策定に向けた議論を行い、本年4月には、国土形成計画法第11条に基づく市町村からの計画提案募集を実施いたしました。

また、近畿ブロックの社会資本の重点整備方針については、本年3月31日に閣議決定された社会資本整備重点計画において、広域地方計画に示される地域戦略を実現するための具体的な方針として定めるものとして、国の地方支分部局が府県、政令市、経済界等の意見を聞き、とりまとめるもので、本年4月には市町村からの意見募集を行ったところです。

これら2つの計画は、車の両輪の如く密接な関係があるため、「第2回近畿圏広域地方計画協議会」及び「関西広域機構と近畿広域戦略会議の合同会議」を下記のとおり合同で開催し、関西の府県知事、政令市市長、国の関係機関の長、主な経済団体の長等が一堂に会し、一体的に議論していただき、近畿圏広域地方計画計画原案と近畿ブロックの社会資本の重点整備方針（案）をとりまとめます。

記

- 1 日 時 : 平成21年6月10日(水) 13:00~15:00
- 2 場 所 : リーガロイヤルホテル2F 桐の間
[大阪市北区中之島5-3-68 TEL (06) 6448-1121]
- 3 構成機関 : 別紙のとおり
- 4 次第(案)
 1. 開 会
 2. 挨拶
 3. 議 事
 - (1) 近畿圏広域地方計画について
 - ①近畿圏広域地方計画に係る市町村からの計画提案について
 - ②近畿圏広域地方計画計画原案について
 - (2) 近畿ブロックの社会資本の重点整備方針について
 - ・近畿ブロックの社会資本の重点整備方針(案)について
 - (3) 意見交換
 - (4) その他
 4. 閉 会

※ 報道関係者の方の会場での同席取材が可能です(会議中のビデオ撮影可能)。ただし、議事の円滑な進行のため、フラッシュ撮影は会議冒頭の挨拶までとさせていただきます。会議中は、報道者席に着席いただき、移動、会場の出入りはお控えいただくようお願いします。

※ 当日、受付にて身分を証明するものをご提示下さい。

※ 会議終了後、2Fロビーにおいて、秋山喜久近畿圏広域地方計画協議会会長(関西広域機構会長)の囲み取材を予定しています。

近畿圏広域地方計画協議会

別紙

関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議 構成機関

機関名	近畿圏広域地方計画協議会	関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議	備考
関西広域機構	○	○	近畿圏広域地方計画協議会長
福井県	○	○	
岐阜県	○	オブザーバー参加	
三重県	○	○	
滋賀県	○	○	
京都府	○	○	
大阪府	○	○	
兵庫県	○	○	
奈良県	○	○	
和歌山県	○	○	
鳥取県	○	○	
岡山県	○	オブザーバー参加	
徳島県	○	○	
京都市	○	○	
大阪市	○	○	
堺市	○	○	
神戸市	○	○	
近畿市長会	○	オブザーバー参加	宇治市長
近畿ブロック府県町村会	○	オブザーバー参加	河合町長
(社) 関西経済連合会	○	○	
大阪商工会議所	○	○	
(社) 関西経済同友会	○	○	
京都商工会議所	○	○	
堺商工会議所	○	○	
神戸商工会議所	○	○	
近畿管区警察局	○	オブザーバー参加	
総務省近畿総合通信局	○	○	
財務省近畿財務局	○	○	
厚生労働省近畿厚生局	○	○	
農林水産省近畿農政局	○	○	
林野庁近畿中国森林管理局	○	○	
経済産業省近畿経済産業局	○	○	
経済産業省中国経済産業局	○	オブザーバー参加	
国土交通省中部地方整備局	○	オブザーバー参加	
国土交通省近畿地方整備局	○	○	
国土交通省中国地方整備局	○	オブザーバー参加	
国土交通省近畿運輸局	○	○	
国土交通省神戸運輸監理部	○	○	
国土交通省大阪航空局	○	○	
気象庁大阪管区气象台	○	○	
海上保安庁第五管区海上保安本部	○	○	
海上保安庁第八管区海上保安本部	○	○	
環境省近畿地方環境事務所	○	オブザーバー参加	

43機関

34機関

- 『広域地方計画』は広域ブロックの将来像や地域戦略等を、『地方ブロックの社会資本の重点整備方針(地方重点方針)』はこの実現に向けた社会資本整備の具体的な方針を定めるもの。
- 『広域地方計画』と『地方重点方針』は、まさに「車の両輪」となって機能するもの。

	広域地方計画 ～ブロックの国土形成に係る総合的・基本的計画～	地方重点方針 ～地方ブロックの社会資本整備の具体的方針～
目的	新たな国土形成計画が目指す「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築」の具体化を図るため、広域ブロックにおける 国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画 として定めるもの。	各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的かつ効果的に整備し、適切に維持管理・更新していくため、広域地方計画に示す地方ブロックの方向性や地域戦略の実現に向け、地方ブロックの 社会資本整備の具体的な方針 を示すもの。
計画の対象	国土の利用、整備及び保全に関する 府省にまたがる 施策全般	道路、空港、港湾、下水道、河川等の 社会資本整備事業
計画期間	21世紀前半期を展望しつつ、今後 概ね10年間	H20～24年度の5年間
対象地域	全国8ブロック	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた 全国10ブロック
根拠法	国土形成計画法	社会資本整備重点計画(閣議決定)
計画に盛り込む内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> ○国土の形成に関する方針 ○国土の形成に関する目標 ○広域の見地から必要と認められる主要な施策 ◇方針・目標の実現に必要なプロジェクト <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※「産業の国際競争力強化プロジェクト」、「中山間地域等の活性化プロジェクト」など、地域の実情に即した政策課題についてのソフト・ハード一体となった施策パッケージ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○現状と課題 ○目指すべき将来の姿 ○社会資本の重点事項 ◇地方重点目標 ◇(重点目標の達成度を評価し、わかりやすく示すための)指標 ◇(目標達成のための具体的な取組として地方を代表又は地域を支える)主要事業・施策 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【指標の例】 ・汚水処理人口普及率 ○○%(H19)→○○%(H24) ・床上浸水の恐れがある戸数 ○万戸(H19)→○万戸(H24) ・特定道路のバリアフリー化率 ○○%(H19)→○○%(H24) </div>

「第2回近畿圏広域地方計画協議会」

「関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議」の合同開催の取材について

【会議開催日時・場所】

日時：平成21年6月10日(水)13:00～15:00

場所：リーガロイヤルホテル 2階「桐の間」

(1) 撮影について

①フラッシュ撮影は、会長挨拶までの時間とします。

撮影終了後は、退出されるか、報道関係者席にお戻り下さい。

②ビデオ撮影は、閉会まで可能ですが指定されたスペースからの撮影のみとします。

(2) 記者会見について

会議終了後、協議会会長(秋山関西広域機構会長)の囲み取材を行います。

15:00～15:05(予定) ※時間は多少ずれることがあります。

※場所は下図のとおり。



リーガロイヤルホテル 2階 (フロア図)